
平成30年 第2回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成30年6月25日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成30年6月25日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書(案)について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書(案)について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	………	藤本 英示君	財政課長	………	白水 順一君
政策推進課長	………	木付 達朗君	契約検査室長	………	宇都宮正徳君
税務課長	………	岡野 修二君	住民課長	………	堀 雅之君
福祉対策課長	………	阿部 孝君	子育て支援課長	………	佐藤久美子君
健康増進課長	………	利光 隆男君	生活環境課長	………	岩尾 修一君
商工観光課長	………	藤原 寛君	農林水産課長	………	今宮 明君
都市建設課長	………	松本 義明君	上下水道課長	………	後藤 英樹君

教育委員会教育総務課長 … 帯刀 志朗君 教育委員会学校教育課長 … 小田 雅章君
生涯学習課長 …………… 安田加津浩君 文化振興室長 …………… 工藤 智弘君
監査事務局長 …………… 西村 浩明君 総務課課長補佐 …………… 河野 匡位君
財政課課長補佐 …………… 梶原 新三君

午前10時01分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、19日間にわたり慎重に御審議いただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 諸般の報告

○議長（森 昭人君） 日程第1、諸般の報告を行います。

6月8日に開催されました平成30年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員、熊谷健作君に報告をお願いします。

14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、去る6月8日に開会されました平成30年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、その概要を報告いたします。

まず、別府市議会議場において、午前11時から本会議が開会されました。

まずはじめに、日出町議会選出の補充議員の5名の議席指定を行った後、補充議員の議席指定に伴い4名の議席の変更を行いました。

次に、補充議員の議会運営委員会委員に2名の選任を、続いて補充議員の常任委員会委員に5名の選任を行いました。

本会議休憩中に、総務福祉委員会と環境衛生委員会が開催され、欠員中の総務福祉委員会副委員長に日出町議会選出の池田淳子議員が、環境衛生委員会委員長に日出町議会選出の私、熊谷健作議員が決定されました。

また、今期上程されました議案としては、議第7号監査委員の選任につき組合議会の同意を求めることについての1議案でありました。議会選任の監査委員が欠員となっておりましたので、

日出町議会選出の阿部真二議員を監査委員に選任することについて、全員異議なく同意を得ました。

続いて、報告として、平成29年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合秋草葬斎場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出がありました。平成30年2月14日に議決されました議第1号秋草葬斎場事業特別会計補正予算（第2号）において、議決事項である繰越明許費について、繰越額が確定し繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたしました。

最後に、議員派遣の件では、地方自治法第100条第13項及び組合会議規則第167条の規定により、組合議員の本年度における派遣を決定いたしました。

以上、平成30年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告といたします。

委員長報告

○議長（森 昭人君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○総務産業常任委員長（阿部 真二君） 総務産業常任委員会は会期日程に従い、全委員出席のもと、町長以下担当課長の出席を求め、付託されました議案についてしっかりと説明いただき、慎重審査をいたしました。また、所管各課の事務調査及び現地視察を行いましたので、その結果の御報告をさせていただきます。

まずはじめに、承認第2号日出町税条例の一部改正について（専決処分）は、地方税法等の一部改正に伴い、主に平成30年4月1日から施行となる部分について、所要の改正を行ったものです。

主な改正点としては、町民税の申告、法人の町民税の申告納付、法人の町民税に係る納期限の延長の場合の延滞金、固定資産税等の課税標準の特例、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告、固定資産税の各種特例措置について3年間延長することについての改正です。

次に、議案第40号役場位置の条例等の一部改正については、町の管理する施設（本庁舎、公の施設等）について、その位置を定める条例の表記に揺れが見られることから、これらの表記を改め、統一するものです。

改正内容としては、位置表記について県名・郡名・町名・大字の表記を日出町の例規における表記であるため、町名・大字のみの表記とする。また、地番に支号がある場合の「の」の表記は

「の」を用いないこととする。

また、地番の桁の区切りのカンマ、字、番と番地の表記については、カンマ及び字を使用しない表示に統一し、不動産登記における番は用いず、番地と表示することになります。

次に、議案第41号日出町税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い所要の改正を行うものです。

主な改正点として、個人住民税関係では、個人の町民税の非課税の範囲、個人の町民税の所得割の非課税の範囲、所得控除、法人住民税関係では、法人の町民税の申告納付、固定資産税等の課税標準の特例、たばこ税関係では、たばこ税の見直しに伴う条例の改正です。

具体的には、たばこ税の税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げます。また、加熱式たばこについて、国のたばこ税と同様、加熱式たばこの区分を創設し、課税方式の見直しを平成30年10月1日から5年間かけて段階的に行います。

次に、議案第42号日出町税特別措置条例の一部改正については、地域再生法の改正に伴い、課税の特例の適用範囲の拡大等を行うことから、所要の改正を行うもので、地方税法第6条の規定に基づき、固定資産税の課税免除及び不均一課税等に関し必要な事項を定めるものです。

次に、議案第47号職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正については、学校教育法の改正に伴う改正です。

次に、議案第48号物品の購入については、消防団の積載車で20年を経過した車両の更新を行うために、小型ポンプ車を2台購入します。今回の対象は、第5分団第2部、第6分団第2部となります。

以上、総務産業常任委員会に付託されました承認1件、議案5件について慎重審議の結果、全会一致で承認、可決されました。

なお、福祉文教常任委員長より議案第40号についての福祉文教常任委員会の所管に関する審査の結果は、可決との報告がありました。

次に、所管各課の事務調査及び現地視察について報告いたします。

まず、総務課よりコミュニティ助成事業の採択について、県内で過去5年間の実績等をもとに順位づけられるが、その順位が必ず適用されるわけではないとの報告がありました。

委員より、町や地域単位など申請の範囲を拡大できないかとの質問に対し、現在の申請基準では難しいが、可能性について調査を行うとのことでした。

その他、旧豊岡ふれあいセンター分館の進捗状況はとの質問に対しては、耐震診断を発注したところで、9月末に診断結果が出るので、その後地域と意見交換を行い判断するとのことでした。

また、防災無線の音量調整はできないか。10時、17時の時報は必要かの質問に対しては、他市町村の状況も調査し、検討を行うとのことでした。

また、通学路、駅への防犯カメラ設置状況はとの質問に対しては、現在計画立案中であり、実施する方向で進めているとのことでした。

また、職員採用を前倒しで行うのかの質問に対し、土木技師2名の募集を6月中に行い、7月に採用試験、10月採用を計画しているとのことでした。

また、課の概要説明より、平成30年度重点項目として、防災訓練を9月2日に計画、自主防災組織活性化補助金が平成29年度から30年度の2カ年に限り、通常上限5万円のところ、上限10万円となる。指定避難所等に設置した防災倉庫17カ所に備蓄している非常食のうち、消費期限が近づいているものについて、更新するとの説明がありました。

次に、財政課より太陽光発電事業（今畑地区）に対する町有地の貸し付けについての報告がありました。事業内容については政策推進課、開発場所については都市建設課より、連携した形で次の報告がありました。

まず政策推進課より事業全体の説明がありました。事業者は京セラTCLソーラー合同会社、これは東京センチュリー株式会社（出資比率81%）と、京セラ株式会社（出資比率19%）との共同出資による合同会社となります。施工会社は株式会社九電工であり、事業用地は日出町大字南畑字宮ノ本4100-1ほか38筆、登記地積は64万3,768平米（うち町有地22万5千平米）杵築市側用地12万7,024平米で、パネル面積は18万1,550平米、パネル枚数は11万3,472枚で、発電容量は30メガワット、一般家庭で約1万2千世帯相当とのことでした。

続いて、都市建設課より設置場所、排水経路の説明がありました。排水経路としては一部今畑川を通り、杵築市管理の水の口川から八坂川へ流す排水路と、杵築市管理の下河内川を通り、八坂川へ流す排水路となる計画です。

続いて、財政課よりこれまでの経緯報告、貸し付けの判断基準、貸し付けする意義 について説明がありました。これまでの経緯としては、平成27年9月に議会全員協議会において事業計画の説明、平成28年に事業者による現地調査、地元説明会、平成29年4月に町有地の貸借についての協議開始、平成30年3月に発電施設設置事業計画書の提出を実施してきた。

貸し付けの判断基準として、周辺地区の住民との合意形成はできているか。これについては、日出町3区、杵築市4区と同意取得済みとのことでした。

次に、太陽光発電施設を建設したことが要因として災害が発生することはないか。これについては、林地開発許可申請による防災基準を適用、調整池の規模は30年確率の1.67倍（時間当たり降水量131ミリで算出している）とのことでした。

契約終了後、施設の処理は大丈夫か。これについては、契約書に撤去費用を担保、（質権を設定）することの明文化を行う。

貸し付けする意義として、町有地の貸し付け部分は、主に調整池等の防災用施設や残地森林等の安全性が向上するための用地として利用されることとなるため、防災機能の強化になる。また、土地の貸付者になることで、事業の進捗状況の詳細な報告を受けることができ、災害の恐れがある場合に意見ができることより、事業の安全性に関与できることとなる。

また、契約終了後の施設撤去費用の確保について契約書の中に明記し、将来確実に施設が撤去されることになるとの説明を受けました。

委員より、撤去費用は幾ら必要なのかの質問に対し、工事費（120億円）の5%を見込み、年間3千万円の積み立てを20年の契約期間、質権を設定し行ってもらおうとのことで、委員会としても確実に費用の確保を行うように強く要望し、この業務に専任者をつけても良いのではとの提案を行ったところです。

次に、政策推進課より、国際交流活動の推進としてAPU学生と交流を行っていく。行財政改革の推進に力を入れ、事務事業評価制度を導入し、行政の活動成果を統一的な視点と手法により客観的に評価することで、予算編成や総合計画の進行管理などへの活用を図る。

広報公聴活動の推進として、住民の意見をよく聞く。また、ふるさと納税にも力を入れる。具体的な施策として返礼品に水産物を取り入れ、充実させることや、受付窓口を現在の「ふるさとチョイス」に「楽天」を追加し、拡大を図るよう申し込みを行っています。

また、新規事業として、生活交通確保維持施策について将来的にも維持可能で、かつ住民の利便性にも考慮した「日出町地域公共交通網形成計画」の策定に取り組むとの説明がありました。

委員より、行財政改革の一環で行う職員の意識改革はどのように取り組むのかの質問に対し、日出町の職員は会議での発言が少ないなど、変革が不足している。職員提案も掘り起こしながら、住民サービスの向上につながるよう意識改革を行いたいとのことでした。

また、ふるさと納税について、専任者の増員、手数料について閉会中に報告することや、コミュニティバス運行委託料・地方バス路線維持費補助金について住民の利便性は上がっていないことより、見直しを行うように要望を行いました。

次に、農林水産課より重点事業の概要及び新規事業についての説明がありました。

重点事業では、経営規模拡大チャレンジ支援事業。農業次世代人材投資事業、日出町経営安定たい肥活用事業、多面的機能支払い交付金事業、県営杵築日出地区中山間地域総合整備事業、農道改良事業、地籍調査事業、漁協水産振興補助事業、県営水産環境整備事業等の説明がありました。

特記事項として、平成29年度の堆肥助成実績は69万円、地籍調査について6月25日の週に、豊岡地区説明会を行うとの報告がありました。また、新規事業として、活力あふれる園芸産地整備事業、大分県親元就農給付金事業、農村地域防災減災事業（ハザードマップ）、漁港海岸

保全事業についての説明がありました。

委員より、飼料米の需要はあることより、日出産の飼料米活用を検討するよう要望を行ったほか、ハザードマップを作成してどうするのか、日本全国で地籍調査はどれくらい進んでいるのかの質問が出され、ハザードマップについては避難経路、危険箇所の見える化、地籍調査については約60%の進捗率とのことでした。

次に、農業委員会事務局より概要についての説明があり、特に農地利用最適化推進委員に積極的に活動してもらい、遊休地の活用につなげたいとのことでした。

次に、契約検査室より、平成29年度指名委員会を19回行い、28件の工事発注を行った。また、年度末に工事が集中しないように管理・調整を行っていく。

検査の課題として、点数づけを行っているが、業者に生かされていない。ばらつきがないように検査・査定を行っていく。また、物品購入について2年ごとに業者登録を行っており、平成30年度登録実績は町内96業者、県内762業者、県外716業者、合計1,574業者の登録を行ったとの説明がありました。委員より、定例会ごとに発注状況の提出を求めたところです。

次に、税務課より先に御報告した関係議案説明の後、税務課の概要説明が行われました。委員より、固定資産税について地籍調査が終了していないため、不平等ではないかの質問がありましたが、昨年度行った議論の繰り返しのため、ここでの記載は割愛しますが、成果課税による増収金額、対象者、対象件数について新旧の比較リストの提出を求めました。

また、入湯税の増税を検討しないのかの質問に対し、別府市が行った高額宿泊者の例を参考に、将来的には検討する旨の返答がありました。概要説明での特記事項としては、全納報奨金の廃止を平成30年度から行ったが、納付期日の変更等により大きな影響は出ていないとのことでした。

次に、生活環境課より概要説明があり、平成30年度新規事業として取り組んでいる自動車急発進防止装置取付費補助の実績が現在1件である。運転免許証自主返納支援の実績が現在24名である。また、アライグマの捕獲にも取り組むとのことでした。

委員より、ゴミステーションの申請・管理について、ゴミステーションの設置可能な場所については、設置を指導するように要望を行いました。また、日出駅周辺の悪臭について、苦情はないかの質問があり、特に苦情は出ていないが、におうことがあるので、個別に指導を行っていくとのことでした。

次に、商工観光課より関係議案説明の後、商工観光課の概要説明がありました。また、企業誘致動向についての報告がありました。

内容としては、九州ナノテック光学株式会社が大神片原津地区より藤原地区へ移転、大神照川地区に新規企業が進出予定、これについては、次回定例会にて報告を行う。また、大神原山地区に立地したクロスケミ大分が6月中に操業開始するとのことでした。

委員より、日出町観光協会についての質問があり、局長はまだ決まっていないが、6月1日より男性1名、女性1名を新規採用し、現在5名の人員で業務に当たっているとのことでした。また、他自治体の例を挙げ、局長の報酬（月額19万円）について見直すべきではないかとの意見がありました。その他、かれい祭りの餅まきの環境について、参加していただいた方々より苦情が出ないように見直すように要望したところでした。

次に、都市建設課より概要及び新規事業についての説明がありました。特に、新規事業について豊岡公園用地買収を今年度行い、一部工事に着工する計画とのことでした。道路については、幅員6メートルの車道と片側に2メートルの歩道つきとなり、中央線はないとのことでした。その他、糸ヶ浜のパークゴルフ担当の方と、軒ノ井地区へ管理委託している方との見分けがつくように改善要望を行いました。

また、公営住宅（青津山団地）は今後どうしていくのかの質問に対し、今年度中に町原案を作成し、国へ提出しなければならないため、作成後、議会へ報告を行うとのことでした。

次に、上下水道課より、新規事業を中心に説明がありました。

内容としては、小田城第3配水池場内整備工事を実施する。これにより老朽化している第1、第2配水池の補修・補強が可能になるとのことでした。また、豊岡地区配水管改修工事として、小口径区間、現在口径75ミリを150ミリへの布設がえと、新規配水管布設を行い、常時安定した配水を可能とするとのことでした。

その他、報告事項として平成31年当初計画より、下水3事業について公益企業会計へ会計方法の変更を行う予定であり、下水普及拡大を目的にハローキティのマンホール蓋を5カ所設置し、マンホールカードをつくり普及拡大に努めるとのことでした。

委員より、マンホール蓋については、過去にカレイをデザインし、行おうとしたが、踏み絵と言われ断念した経緯があることを頭に入れておくように意見がありました。

その他、石綿管はないかの質問に対し、正確に把握できていないが、積極的に調査を行い対応を行うとのことでした。

最後に、現地調査についての報告を行います。

本定例会に上程された議案第39号平成30年度日出町一般会計補正予算（第1号）について、畜産・酪農収益力強化整備等対策事業補助金として補正された案件について、現地調査を行いました。

内容としては、有限会社鈴木養鶏場の鶏舎、飼料米タンク新設（総事業費2億8,158万8,400円）に対する国庫補助金、補正額1億1,633万円です。

事業内容は、ウインドレス鶏舎1棟505平米、家畜飼養管理施設付帯設備（エンリッチドケージ4P成鶏ケージシステム）、飼料米貯蔵タンク（200トン5基）となります。

鈴木養鶏場は「良いヒナ、良いエサ、良い管理」、「人と鶏と環境にやさしい経営」をモットーに1969年に操業を開始し、現在従業員50名、年間売上7億円、飼養羽数15万羽（稼働率82%で12万羽）、卵生産数年間2,500トン、飼料米使用量は年間1,700トン、プライベートブランド豊の米卵として付加価値を高めており、動物福祉の精神を反映した鶏の健康に配慮し、よりよい環境で生産する管理体制（AWFアニマルウェルフェア）対応を行っているとのことでした。

次に、全員協議会でも報告がありました南端（今畑区）に設置されます太陽光発電施設についての現地視察であります。内容については、先に財政課の事務調査で報告したとおりです。改めて現地に出向き、開発規模の大きさを目の当たりにし、ただただ災害を誘発しないように、業者にしっかり施工管理・危機管理を強く要望するところです。

以上、所管各課の事務調査並びに現地調査についての報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に企業誘致の現況調査並びに所管各課の事務調査を行いたいのので、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、総務産業常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、福祉文教委員会委員長 上野満君。上野満君。

○福祉文教常任委員長（上野 満君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

会期日程に従いまして、6月15日に委員全員出席のもと、町長、教育長、担当課長の出席をいただき、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました承認2件、議案4件、請願1件につきまして、審査の結果を報告いたします。

まず、承認第3号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）です。

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減措置の判定基準額について所要の改正を行うものです。課税限度額については、医療分限度額を54万円から58万円に引き上げるものです。軽減措置の判定基準額については、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得において、被保険者数の数に乗すべき金額を27万円から27万5千円に引き上げるものです。

また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得において、被保険者数の数に乗すべき金額を、49万円から50万円に引き上げるものです。全会一致で承認です。

次に、承認第4号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（専決処分）です。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が平成30年3月30日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであり、主に放課

後児童支援員の資格要件の拡大です。全会一致で承認です。

次に議案第40号役場位置の条例等の一部改正についてです。

住所番地の表記の改正です。この議案は、総務産業常任委員会に付託されていますが、教育施設、福祉施設の名称及び位置に関して審査した結果、全会一致で可決です。

この結果は、総務産業常任委員長に報告致しました。

次に議案第43号日出町体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。

主な改正内容は、今まで個別の条例としてありました川崎体育館、柔剣道場、弓道場、エアライフル射撃場を日出町体育施設として統合し、内容を整備するものです。全会一致で可決です。

次に、議案第44号日出町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正についてであります。

保健福祉センタートレーニングルーム利用者の安全管理及び利用方法の整備のために、所要の改正を行うものです。トレーニングルーム利用者は、使用許可申請書を提出しなければなりません。委員より、トレーニングルームの回数券は川崎体育館と併用できるのかとの質問に、この条例では併用できないが、早い時期に併用できるようにしたいとの回答でした。

審査の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第45号日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてです。

主な改正点は、事業者の指定要件に「病床を有する診療所を開設している者」を追加、また条項ずれの整備、定義の明確化、文言の修正です。全会一致で可決です。

次に、議案第46号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてです。

主な改正点は、条項ずれの整備、また文言の修正です。全会一致で可決です。

次に、請願第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書」の採択に関する請願書についてです。審査の結果、賛成多数で採択です。

続きまして、所管各課の報告事項について御報告いたします。

まず、福祉対策課からは、避難行動要支援者避難行動支援計画について説明がありました。

災害対策基本法の改正に伴い、市町村長は災害発生時に自ら避難することが困難で支援を要する要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿を作成することが義務づけられました。

名簿に登載された方のうち、本人が情報提供に同意した方について、個別支援計画を策定し、避難支援体制づくりの取り組みを行うものです。

次に、教育総務課から、学校における業務改善方針についての説明がありました。学校現場の教職員の負担軽減を図り、教職員が本来の業務にゆとりをもって取り組むことができるよう、教育委員会として具体的な策の提言及びそれに対して学校が取り組む内容、教育委員会が取り組むべき内容の説明がありました。

次に、生涯学習課、中央公民館から社会体育事業、中央公民館事業の報告がありました。社会体育事業は、5月から6月に開催の平成30年度県民すこやかスポーツ祭、7月1日に開催の第14回日出町選手権大会、9月8日から9月10日に開催の第71回大分県民体育大会についての説明がありました。

中央公民館事業は、平成30年度の主催教室並びに自主教室についての説明がありました。

次に、日出町立図書館からは、平成29年度の利用状況は、貸出冊数13万8,275冊、貸出人数は3万4,527人とのことです。

また、9月までの行事として職場体験を受け入れ、夏休み子ども講座、図書館実習、図書館ミニコンサートを予定しているとのことです。

次に、文化振興室からは平成30年度主要事業として、旧成清家日出別邸耐震診断、日出藩御茶屋襟江亭保存調査等の説明、また、第33回国民文化祭・第18回全国障害者芸術文化祭協賛事業についての説明がありました。

最後に、給食センターからの概要説明の後、委員からの残菜量の質問に対しては、年間1.05トンとの回答でした。また、給食センターの供用開始はいつからかの質問に対しては、平成33年9月であるが、子供の夏休み期間中に開業準備をするため、夏休み前に工事が完了しないと開始が1年間おくれるとの回答でした。

委員会としては、供用開始までのスケジュールの提出と供用開始日程の厳守を強く要請しました。

以上、今期定例会で福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は閉会中に文化財の現況調査並びに所管各課の事務調査を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 次に、予算常任委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○予算常任委員会委員長（佐藤 二郎君） 予算常任委員会の報告をさせていただきます。

予算常任委員会は、会期日程に従いまして委員全員出席のもと、執行部より町長以下関係の職員の出席を求め委員会を開催しましたので、その報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案に対しましては、職員より丁寧に説明をいただき、慎重審査をいたしました。

まずはじめに、承認第1号平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）については、審査結果、承認でございます。

補正の予算額は914万1千円で、歳入歳出総額を104億8,685万3千円とするものであります。

概略を申し上げます。

歳入につきましては、決算見込みによる額の確定によるものが主なもので、国、県よりの地方譲与税交付金と土地売り払い収入、一般寄附金及びふるさと寄附金が主なもので、補正額はさきに申しあげましたように914万1千円であります。

なお、基金繰入金1,483万3千円が計上され、町債を4,810万円減額をされておりました。

歳出について申し上げます。

歳出については、まちづくり基金積立金に634万5千円、公共施設整備基金に279万6千円が計上されておりました。

次に、議案第39号平成30年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

審査の結果、可決でございます。

本議案の補正額は1億4,009万9千円の追加で、歳入歳出予算額は99億5,009万9千円とするものであります。

歳入の主なものは県補助金で、半島振興広域連携事業費補助金74万7千円、畜産酪農収益力強化整備等対策事業補助金1億1,633万円、財政調整基金繰入金494万1千円、地域コミュニティ助成金1,800万円等が主なものでございました。

歳出の主なものは、企画費の一般コミュニティ助成金240万円、コミュニティセンター助成金1,500万円、畜産業費の畜産酪農収益力強化整備等対策事業、鶏舎のウインドレス化、サイロ等、先ほど総務委員長から詳しく説明が、報告がされました事業でございます。これに1億1,633万円等が主なものでございました。

なお、本補正には、今年度より各地区にありましたふれあいセンターを廃止し、地区公民館機能に移行したため、非常勤職員の報酬及び諸経費の組み替えが計上されておりました。

以上、甚だ簡単でございますが、今期定例会におきまして予算常任委員会に付議されました承認1件、議案1件の結果の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○議会活性化特別委員会委員長（川西 求一君） 議会活性化特別委員会は、会期日程に従いまして6月19日、委員全員出席のもと委員会を開催いたしましたので、概要を御報告いたします。

まず、議会中継案件についてでございます。

4月からの新たな委員会でもありますので、閉会中の審議に引き続きこれまでの議会中継についての調査事項、内容、審議経過等も含め説明を進めてまいりました。

また、委員の皆様より、さまざまな角度からも意見が出されたところです。

その1つに、現在行われている行政情報の発信とあわせ、インターネットによる試験的発信の試みなど行ってはどうかなどの意見が出されました。

いずれにいたしましても、日進月歩を遂げていますICT環境ですので、今後も専門的知識を得ながらの共通認識が必要だとの見解で一致したところです。

次に、議会と町民の意見交換会について、今回改選期でもあったことから、総務産業並びに福祉文教各常任委員会ごとにテーマを定め実施すること、これにつきまして当委員会より求めることといたしました。

開催時期については9月以降とし、今年度中を目途としましたので、両常任委員長並びに委員の皆様、今後の協議、対応方向とぞよろしくお願ひいたします。

そのほか、議会活性化に向けまして、委員から議会に対する町民の関心度を上げるためにも、議員おのこの活動等の情報発信と、そのための勉強会等の開催や子供議会の開催等についてなど、意見が出されたところでございます。

これらにつきましては、引き続き委員会においても検討を行っていくことといたしました。

なお、当委員会は閉会中に議会中継を行うことによる議会活性化との関連、この原点に立ち返り議論を進めることの重要性もあり、議会中継への取り組み並びに町民との意見交換会について、そしてその他活性化に向けた取り組みを議題といたしまして、委員会を開催したいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会活性化特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○議会報編集特別委員会委員長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従いまして委員全員出席のもと、6月20日に委員会を開催いたしました。議会だより第112号の問題点の確認、また今定例会の内容を報告するための議会だより第113号の編集における役割分担及び編集日程について協議をいたしました。

第113号より、紙面の構成を大きく変更する予定としており、印刷業者の方にも同席を依頼し、綿密に打ち合わせを行ったところでございます。

なお、当委員会は閉会中、議会だより113号の発行に向けての編集作業を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会運営委員会委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） 議会運営委員会は、次回第3回定例会の審査に向けて、閉会中に審議を行いたいと思いますので、議員各位の御承認をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。

承認第1号平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、承認第1号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第2号日出町税条例の一部改正について（専決処分）から、承認第4号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（専決処分）までの3件を一括採決します。

各承認に対する委員長の報告は承認であります。承認第2号から承認第4号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号から承認第4号までについては、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第39号平成30年度日出町一般会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、議案第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号役場位置の条例等の一部改正について採決します。

本案は地方自治法第4条第3項の規定により出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決の部分があります。

なお、この特別多数議決には、私議長も表決権を行使することとされていますので、ご了承願います。ただいまの出席議員は16名であり、その3分の2は11名です。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。所定数に達しています。したがって、議案第40号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号日出町税条例等の一部改正についてから議案第48号物品の購入についての8件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第41号から議案第48号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号から議案第48号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

地方自治法第117条の規定により、5番、衛藤清隆君の退場を求めます。

[衛藤清隆君退場]

○議長（森 昭人君） この採決は、起立により行います。同意第2号については、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（森 昭人君） 起立全員です。したがって、同意第2号については、原案のとおり同意することに決定しました。

5番、衛藤清隆君の入場を許します。

[衛藤清隆君入場]

○議長（森 昭人君） 次に、同意第3号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を

求める件を採決します。

この採決は、起立により行います。同意第3号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森 昭人君） 起立全員です。したがって、同意第3号については、原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。日出町3902番地26、大分県教職員組合別府支部執行委員長、酒井純氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充を図るための、2019年度政府予算に係る意見書」の採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、各委員長から閉会中の所管事務調査等の申し出がありますので、お諮りします。

各委員長から申し出の閉会中に行う所管事務調査等については、各委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。7月31日に大分県町村議会議長会主催の第1回町村議会議員研修会が九重町保健福祉センターにおいて開催されますので、参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の第1回町村議会議員研修会に参加する件は、承認されました。

次に、第71回県民体育大会の議員ソフトボール競技大会が9月8日、10日の2日間、佐伯市で開催されます。日出町議会も速見郡チームとして参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会議員ソフトボール

大会に参加する件は、承認されました。

ただいま議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第3号

追加議案に対する趣旨説明

○議長（森 昭人君） 追加日程第1、発委第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書」（案）の提出についてを上程し、議題とします。

発委第3号について、趣旨説明をお願いします。福祉文教常任委員会委員長 上野満君。上野満君。

○福祉文教常任委員長（上野 満君） 趣旨説明を行います。

発委第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書」（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

教育の機会均等は、法律で保障されているところではありますが、現状では自治体の財政力によって差異を生じているのが実情です。長い間、毎年義務教育費国庫負担制度の堅持を要請してきましたが、2006年負担割合が2分の1から3分の1へと縮小され12年が経過しました。経済状況は回復の兆しを見せず、自治体間の格差もさらに拡大しつつあります。

地方財政の危機が叫ばれる中で、地方の財政力にかかわらず、どこに住んでも子どもたちの教育を保障するために義務教育費国庫負担制度2分の1復元と、子どもたちの教育環境を整備するために、30人以下学級とすることを求めます。

こうした理由から、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時00分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、質疑を終わります。

.....

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。発委第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書」（案）の提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手多数です。したがって、発委第3号については、原案のとおり可決されました。

.....

閉会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、今期定例会における議案等の審査は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

また、閉会中の各委員会の活動、またそれぞれの議員活動にも心から御期待を申し上げるところであります。

また、町長をはじめ執行部の皆様には、引き続き町政発展のため、町民福祉向上のために一層の御尽力をお願い申し上げます。

これもちまして、平成30年第2回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、平成30年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時08分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 6月25日

議 長 森 昭人

署名議員 豊岡 健太

署名議員 熊谷 健作

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員